

【図表2.1.4-3】 法人本部、府立医科大学、府立大学の管理組織の対応関係

法人本部		府立医科大学		府立大学		
---		事務局長(1)		事務局長(1)		
総務室	総務室長 (1)	管理課	---		---	
	総務室参事 (医大 1、府大 1)		管理課長 (本部兼務)		管理課長 (本部兼務)	
	総務担当 (専任 3、医大 6、府大 2)		総務担当	本部兼務 (6) 用庁務 (1)	総務担当	本部兼務 (2) 専任 (3)
	人事給与担当 (医大 5)		人事給与担当 (本部兼務) (5)			
福利厚生担当 (医大 5)	福利厚生担当	本部兼務 (5) 保安 (16)				
財務室	財務室長 (1)	経理課	経理課長 (本部兼務)		---	
	財務担当 (1)		---		---	
	会計担当 (医大 5、府大 3)		会計担当	本部兼務 (5) 電話交換 (3)	経理担当	本部兼務 (3) 専任 (3)
	調達担当 (医大 6)		調達担当	本部兼務 (6)		
---	---	施設課	施設課長(1)		管理課参事 (医大兼務)	
---	---		施設課参事(1)		管理課参事 (医大兼務)	
---	---		建設担当 (3)		施設管理担当	事務・技術(2) 保安等 (11)
---	---		設備担当	事務・技術(3) 汽缶等 (16)		
経営戦略室	経営戦略室長 (1)	研究支援課	研究支援課長 (本部兼務)		---	
	経営戦略室参事(府大 1)		---		企画課長 (本部兼務)	
	経営企画担当 (専任 1、医大 3、府大 1)		企画担当 (本部兼務) (3)		企画担当	本部兼務 (1) 専任 (3)
小計 47名		小計 45名		小計 23名		
---	---	学生課	学生課長(1)		学務課長 (1)	
---	---		大学院担当	事務 (4) 動物飼育 (3)	教務担当(9)	
---	---		医学科担当(3)		学生担当	事務 (4) 看護師 (1)
---	---		看護学科・入試担当(4)		入試担当(3)	
---	---	教養教育事務室 (2)		---		
---	---	附属図書館(5)		附属図書館(4)		
小計 0名		小計 22名		小計 22名		
合計 47名		合計 67名		合計 45名		

※()内の数値は、各業務に割り振られている職員の数である。

※太字部分の人数の計を、「小計」「合計」としている。

もしも、府立医科大学と府立大学が1大学になれば、上表において重複している組織は、1つの組織に統合される。仮に統合すれば、より効率的かつ有効な管理運営が可能になる。例えば、現在、同じ経理業務でも府立医科大学と府立大学とで異なる担当者が同じ業務を実施している。これを1人の担当者に集約することで効率化が可能であるのと同時に、一貫した処理・モレ（府立医科大学ではやっているのに府立大学はやっていない、等）の防止など効果的な業務遂行が可能になる。

そのうえ、先述したような規程の統合、システムの統合などを行うことで、なお一層効率化を図ることができる。また、平成23年4月1日に府立医科大学に総合情報センターが設置されたが、これに類似の機能をもつ組織が府立大学には存在しない。このため、府立医科大学にその範囲を限定せず、府立大学にも広げることにより、府立大学をも効率的に整備することができる。

重複する組織・人員の解消は、中期目標「共通する事務部門の効率化」の実現に効果的である。ただし、教育・研究（・診療）面ではそれぞれの大学の歴史的な経緯を踏まえ、特色を活かした運営を行っていくのが望ましい。組織形態の変更については、ぜひ課題として検討願いたい。

② 管理組織の効率化は1法人2大学形態でも可能な対応

管理組織の重複は1法人2大学形態の現状においても、組織図上は府立医科大学と府立大学に設置するが、実態としては法人本部のなかに一元化することが可能である。

もちろん、例えば府立大学において実施せざるを得ない業務、例えば物品の検収や請求書の受領等については、最低限の人員を府立大学に配備せざるを得ない。しかし、それ以外については必ずしも府立大学において執務する必要性がなく、法人本部で執務すれば十分である。学生課においても、窓口業務として必要な人員は各大学に配備せざるを得ないが、それ以外については必ずしも各大学において執務する必要が無く、法人本部で執務すれば十分である。

2.1.5 1法人2大学と1法人1大学の形態に関する監査人の意見

(1) 1法人2大学の形態でも実行可能な各種施策と現況の取組状況

1法人2大学形態においてもメリット・デメリットがあることから、経営管理面では一元化し、教育・研究（・診療）ではそれぞれの大学の歴史的な経緯を踏まえ、特色を活かした運営ができる1法人2大学方式は妥当であると考えられる。

ただし、1法人1大学化のメリットとして示したメリットは、指摘した通り1大学化せずとも達成できるものが少なくない。実際、公立大学法人の取り組みとして、①財務会計システムの運用の効率化（各大学で運用のばらつきがあったものを解消し、法人として統一した事務処理を進めるために、平成22年6月に「財務センター」を設置し、事務の統一的・効率的な執行を図った。会計処理をするために必要な添付書類として、何が必須で何が省略可能かを統一した。）、②大学合同説明会を開催すること（例年10月頃に京都府北部・南部で大学の説明会を開催するが、これを府立医科大学と府立大学の合同で開催することで、効率化を図った。）で、1法人2大学でありながら、管理運営の効率化を図っている実績もある。

法人化時の事務部門の集約化やシステムの共通化などに加えて、これらの取り組みはそれぞれ評価できるものであるが、大学経営の外部環境が急速に悪化していることを考えれば、より一層の効率化が求められている。

(2) 効率化による余剰人員の活用

効率化により発生した余剰人員は、経営企画・広報など本来果たすべき機能で不十分なところに回すことで、より戦略的な法人運営に活かすことができる。というのも、例えば、法人本部の経営戦略室において、法人全体の見地から経営企画が行われていないように見受けられる。また、広報部門は、本来であれば大学のブランドを向上させることのできる情報も、十分に発信できていないように見受けられる。

経営戦略室に関して言えば、学内ベンチャーへの取り組みを企画することも考えられる。学内ベンチャーに対しては、大学施設の一部を事務所や研究所として貸し出し、そこでの研究成果を大学の研究にフィードバックさせたりする取り組みである。府立医科大学と府立大学は、特にビジネスにつながりやすい医学部や生命環境学部などを有するため、画期的なベンチャーが誕生する素地がある。

また、広報部門については、例えば、公開講座や著名人を招いての授業など、大学のブランドイメージを向上させるような取り組みが行われているが、これを一層推し進めるような、取り組みを期待したいところである。ホームページによる情報発信、学校案内における情報発信、プレスリリースによる情報発信、研究実績・設備などの効果的なアピールも期待したい。特に各研究室の研究成果等に関する情報発信は、各研究室が独自に行っている事例が見受けられる。これらについては、本来、公立大学法人の広報戦略の一環として、統一的な方針のもと、発信していくべきものである。

2.1.6 管理運営の効率化に関する中期目標・中期計画・自己評価の検討

中期目標「1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門を統合し、効率的な運営を行う。」について、

監査人が示した共通する事務部門の更なる統合を、スピード感を持って実行することを期待したい。

2.2 産学公連携

2.2.1 現状

(1) 概要

中期目標第2章の「3：地域貢献に関する目標 イ：産学公連携」では、「企業・行政機関等との連携・協力を積極的に推進することにより、両大学における研究を活性化し、あわせて「知」の産業化、地域における新産業創出に貢献する。」とある。

これを受け中期計画第2章の「3：地域貢献に関する目標を達成するための措置 イ：産学公連携」では、「(ア) 学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。」「(イ) 連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。」「(ウ) 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。」とある。

産学公連携の現況及び上記中期計画の進捗状況について検討する。

(2) 府立医科大学

府立医科大学では「京都府立医科大学産学公連携戦略本部設置規程」を独自に設け、産学公戦略本部を設置している。その本部内に、リエゾンオフィスと知的財産オフィスが設置されている（同規程8条）。

リエゾンオフィスは、教職員8名以内と学長が必要と認める者で構成され（同規程第9条）、その業務は①研究情報等の提供に関すること②企業、公官庁等との受託研究、共同研究に関すること③寄附講座に関すること④技術相談に関すること⑤その他産学公連携等に関すること、とされる（同規程10条）。大学ホームページでは「産業界や行政機関との連携を担うリエゾンオフィス」と説明されている。

知的財産オフィスは、教職員5名以内と学長が必要と認める者で構成され（同規程11条）、その業務は①知的財産の取扱いに関すること②知的財産に係る情報の提供、周知に関すること③知的財産に係る人材育成に関すること④その他知的財産に関することとされる（同規程12条）。

外部機関との連携を強化するために専任の特任教授を配置し、知的財産に関しては専門性を高めるために、関西ティー・エル・オー株式会社（下記【参考】参照）と連携している。

府立医科大学の主要な活動内容は以下となる。

・研究者情報の提供

民間企業等へシーズ等の研究情報を提供するため、産学公連携に関するイベントへの出展や京都の医工系大学と連携し、フォーラムを開催している。

・技術相談

民間企業等からの医療技術等に関する相談を受け付け、内容により専門の職員への橋渡しを行っている（無料）。

・共同研究

府立医科大学と民間企業等が共同して行う研究を受け入れている。この研究から生まれた成果は原則として府立医科大学と民間企業等との共有となる。

・受託研究

民間企業等からの依頼に基づき、研究、分析・評価及び調査等を行っている。

・寄附講座

産学連携事業の一環として、奨学を目的とする民間企業等からの寄附金を有効に活用するため、府立医科大学が主体となって設置運営する講座。現在10の寄附講座を実施している。

【参考】

関西ティー・エル・オー株式会社

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939番地キャンパスプラザ京都6F

府立医科大学、京都大学、和歌山大学、奈良県立医科大学、立命館大学と「知的財産マネジメント」に関する包括的な連携関係を構築し、「知的財産」を産業界に橋渡しをする研究者のエージェントである（同社ホームページ参照）。

(3) 府立大学

府立大学では「京都府立大学地域連携センター規程」を独自に設け、京都府立大学地域連携センター（以下「連携センター」という。）を設置している。連携センターは、地域連携及び産学連携の総合窓口として、地域住民、NPO、行政、企業等との連携を深め、地域の文化及び産業の振興並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする（同規程第2条）。

連携センターの役割は、①地域社会の諸活動に対する専門的な支援や地域課題に係る調査研究の調整、受け入れに関すること ②民間等との共同研究及び受託研究の調整、受け入れに関すること ③生涯学習事業の企画立案及び実施に関すること ④地域連携及び産学連携に係る情報の収集及び発信に関すること ⑤その他前条の目的を達

成するために必要な事項、となっている（同規程第3条）。

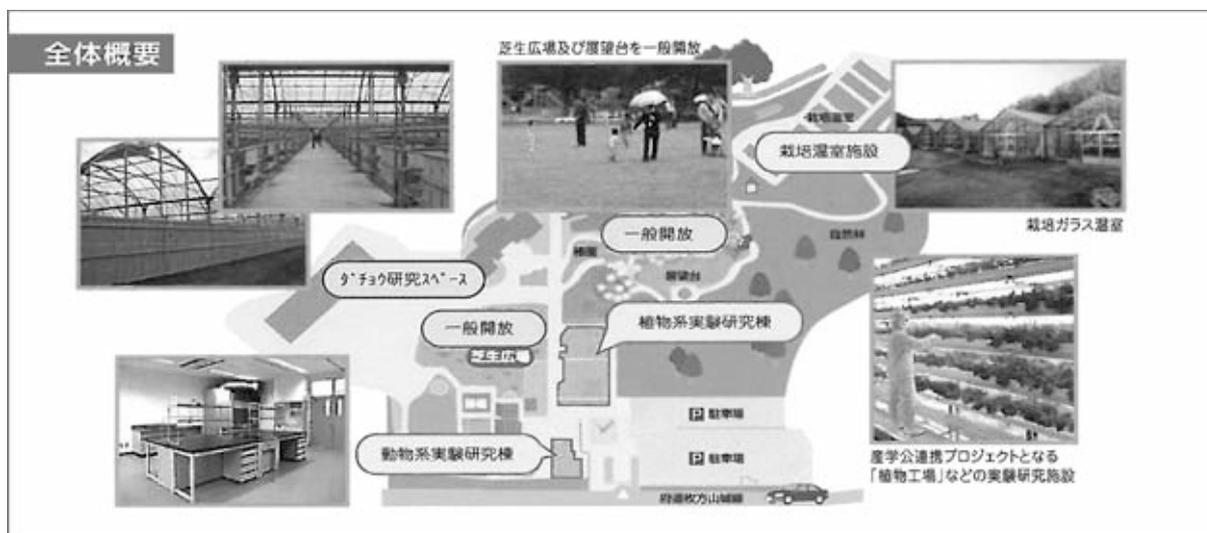
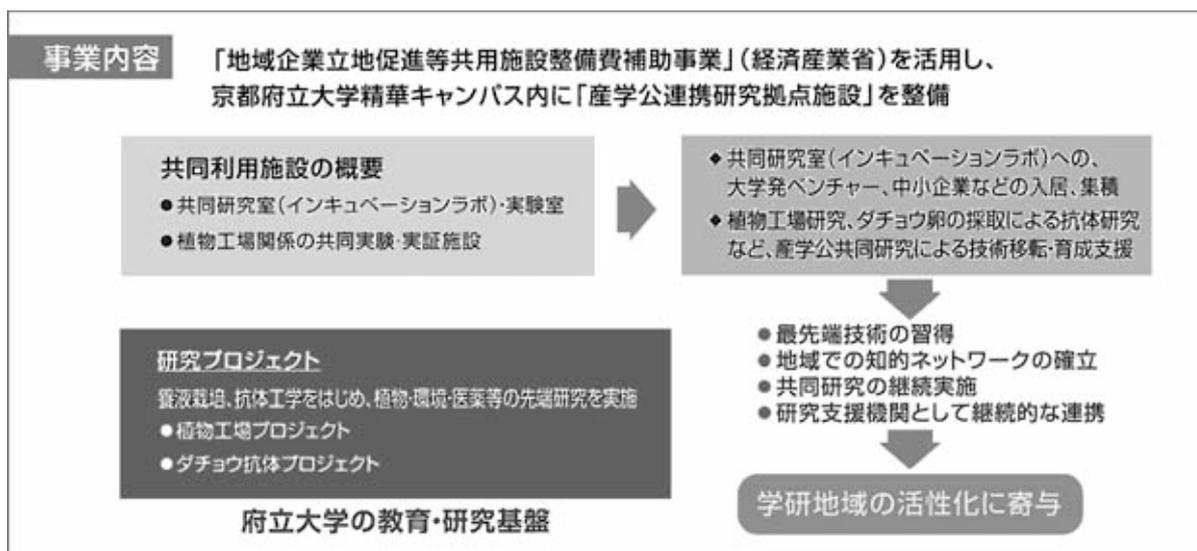
センター長・副センター長の他に各学部・研究科から1名の連携コーディネーターを設置し、特任教授も置くことができるとしているが（同規程第4条）、特任教授については23年12月現在、設置されていない。

大きな動きとして、平成23年度に、精華キャンパス産学公連携研究拠点施設がオープンした。元々京都府が「花空間けいはんな」としてフラワーパークを運営していた跡地である。この施設そのものの有効利用については別途詳述するが、産学公連携拠点としての内容について触れておく。

以下、府立大学作成パンフレットより重要項目を抜粋する。

この拠点施設は、学長ご挨拶によると「本学での研究成果等を地域に広く還元するために、植物工場プロジェクトや抗体工学プロジェクトなど、関西文化学術研究都市の未来を担う産学公連携の新たな共同利用研究施設」とのことである。そして、ここを拠点として「大学発のベンチャー企業や新産業の創出、関連企業の集積を推進し、関西文化学術研究都市のさらなる活性化を図るとともに、京都府の発展に寄与してまいりたい」との考えを表明されている。

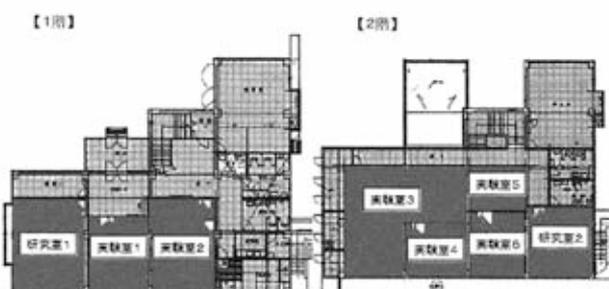
【図表2.2.1-1】 精華キャンパス産学公連携研究拠点の概要



<植物系実験研究棟>



<動物系実験研究棟>



施設改装や研究用の共同利用機器購入の総事業費は318百万円(国庫補助金142百万円、残りは京都府からの借入)となっている。

なお、共同利用機器は以下の通りであるが、これらの機器は、入居先企業が決まる前に、研究において汎用性の高いものを厳選して選択したものである。

【図表2. 2. 1-2】 共同利用機器の一覧

名 称	品 名	台 数
① イオンクロマト装置	陰イオン・陽イオン同時分析システム(DCR方式) 1式	1
② 植物生育特性試験装置	人工気象器(NC型、炭酸ガス制御付き)	1
	バイオマルチインキュベータ(冷却機能アップタイプ)	1
	低温インキュベータ	1
	APアクアKSシステム 一式	1
	照明噴射式培養装置(セラ不動)	5
	らくらく肥料管理機3	1
③ 植物生理活性評価システム	携帯型クロロフィル蛍光測定装置	1
	ライトメーター	1
	光量子センサー(BNCコネクター付)	1
	マイクロアレイスキャナー GenePix Personal 4100A	1
④ 植物機能性評価システム	タンパク質/核酸分析PCシステム Experion	1
	極微量分光光度計 NanoDrop2000C	1
	マイクロ冷却速心機 Model3500	1
	マルチピースショッカー 多検体細胞破碎機本体	1
	システム顕微鏡	1
⑤ 研究基盤設備	クリーンベンチ VSF-1301	1
	オートクレーブ ES-315	1
	スリム型薬用保冷庫 177L	1
	バイオメディカルクーラー	1
	バイオフィリーザー(-20℃)	1
	小型超低温槽(-80℃)マイバイオ	1
	蒸留水製造装置 RFD240NA	1
	水道水直結型超純水装置(Direct Q)	1
	製氷機 FM-120F	1

入居企業の賃貸料の決定根拠は、今回の施設整備に係る改修費（補助金見合い分を除く）を耐用年数（26年）及び延べ床面積で割り戻した償却費をもとに、平米当たりの月単価を算出したものを、研究室の面積に応じて乗じた額としている。

2. 2. 2 検討

(1) 府立医科大学

・研究者情報の提供

ホームページやヒアリング内容を基に活動状況を確認すると、各種イベントやフォーラムに積極的に参加している様子が伺える。平成22年度は6件のイベント・フォーラムに参加している。

・技術相談

過年度の相談者数の資料によると、平成20年度6件、平成21年度5件、平成22年度4件と、逡減している。

・共同研究、受託研究

「研究資金獲得実績」という資料によると、受託研究費は、国費・府費・民間企業等（共同研究費を含む）合わせて、平成20年度43件、平成21年度73件、平成22年度67件となっている。民間企業等だけで比較すると、平成20年度34件、平成21年度42件、平成22年度36件である。

・寄附講座

同じく「研究資金獲得実績」という資料によると、寄附講座及び共同研究講座の実績は平成20年度10講座、平成21年度10講座、平成22年度11講座となっている。

そこで、中期計画の進捗状況を検討する。抽象的な内容の目標・計画は、印象としては達成しているようにも見えるが主観的な判断となるため、数値目標のあるものを検討する。

数値目標は、「共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる」というもののみである。ここでいう共同研究・受託研究の件数とは、「研究資金獲得実績表」の受託研究費の国費、府費、民間企業等、その他補助金・助成金、寄附講座、共同研究講座、奨学寄附金の件数を合わせたものを指すとのことである。

法人化前の平成19年度の693件を基準にすると、平成20年648件（7%減）、平成21年782件（13%増）、平成22年705件（2%増）となり、平成21年度のみ達成できている。ちなみに、金額ベースでも、平成21年度以外は平成19年度の額を超えていない。

なお、大学ランキング（週刊朝日進学MOOKより）によると、2011年度の教員一人あたりの外部資金獲得が

5,829,937千円で、全大学746校中18位となっている。

【図表2.2.2-1】 研究資金獲得実績

平成23年10月作成
研究支援課

研究資金獲得実績(平成23年9月末日現在)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額								
※1 科学研究費補助金 (文部科学省) 医学	174	429,300	169	460,990	178	500,467	197	540,650	190	567,286	203	511,394	248	447,554	258	546,828
特別研究員補助金	165	419,100	160	451,990	171	473,997	191	525,320	180	541,316	186	483,156	228	418,965	238	515,885
看護	1	800	2	2,200	2	2,100	1	900	3	1,900	5	3,500	3	2,200	4,000	4,000
看護	8	9,400	7	6,700	5	24,370	5	14,430	7	24,570	12	24,738	17	26,389	17	26,943
※2 科学研究費補助金 (厚生労働省)	26	119,300	29	195,094	30	182,950	26	90,952	37	154,008	48	173,294	51	217,297	44	112,196
※3 受託研究費	64	234,040	72	510,871	69	238,076	68	316,796	43	307,058	73	510,203	67	336,173	38	385,440
※3-1 国費	14	137,191	12	108,443	9	64,998	11	91,148	9	87,631	31	278,307	31	232,832	24	338,704
府費	9	4,329	7	3,580	5	1,500	5	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0
※3-2 民間企業等 (共同研究費を含む。)	41	92,520	53	398,848	55	171,578	52	224,148	34	219,427	42	231,896	36	103,341	14	46,736
※4 その他補助金・助成金	1	68,900	0	0	0	0	2	25,314	13	107,510	16	167,356	12	76,284	12	103,973
※4-1 厚生労働省関係	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10,250	10	28,250	10	26,200	7	21,620
※4-2 文部科学省関係	1	68,900	0	0	0	0	2	26,314	4	97,260	5	66,619	4	50,084	5	82,353
※4-3 総務省関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	72,487	0	0	0	
※5 香附講座	3	142,500	4	190,000	6	250,400	8	289,670	10	402,750	10	463,000	9	349,500	10	360,010
※6 共同研究講座	686	648,110	639	641,460	640	630,738	615	866,602	582	614,072	683	670,341	615	568,738	270	214,100
奨学寄付金	954	1,842,150	913	1,998,315	923	1,782,631	916	2,130,984	875	2,153,184	1,033	2,495,588	1,004	2,011,546	635	1,756,847
合計																

※1 科研費(文科省)→研究支援課 平成20年度からは他の研究機関からの研究分担金の受入を含む。交付決定額。
 ※3-1 文部科学省、農業・生物系特定産業技術研究機構、JST、NEDOなどからの研究費が含まれる。交付決定額。
 ※3-2 民間企業等は、当該年度に契約した金額新規契約金額を計上。変更契約、定期的に請求している研究費は含まない。
 ※4-1 その他厚生労働省は助成金などの交付決定額。
 ※4-2 その他文科省は、がんプロ12,088千円、病院連携 15,000千円、看護キャリア23,750千円、橋渡し研究22,311千円、地域イノベーション9,204千円。交付決定額。
 ※4-3 その他総務省は、ユビキタス
 ※5 香附講座及び共同研究講座については、年間見込み額で計上。
 ※6 奨学寄付金→管理課総務担当 9月末現在の受入額で計上。

(2) 府立大学

具体的な活動内容についてはイベント・フォーラム等での研究シーズ等の紹介・情報発信、共同研究・受託研究等の相談・受入窓口、研究者データベース・シーズ集の公開、地域貢献型特別研究(ACTR)となっている。地域貢献型特別研究(ACTR)については後述「地域貢献」で詳述する。

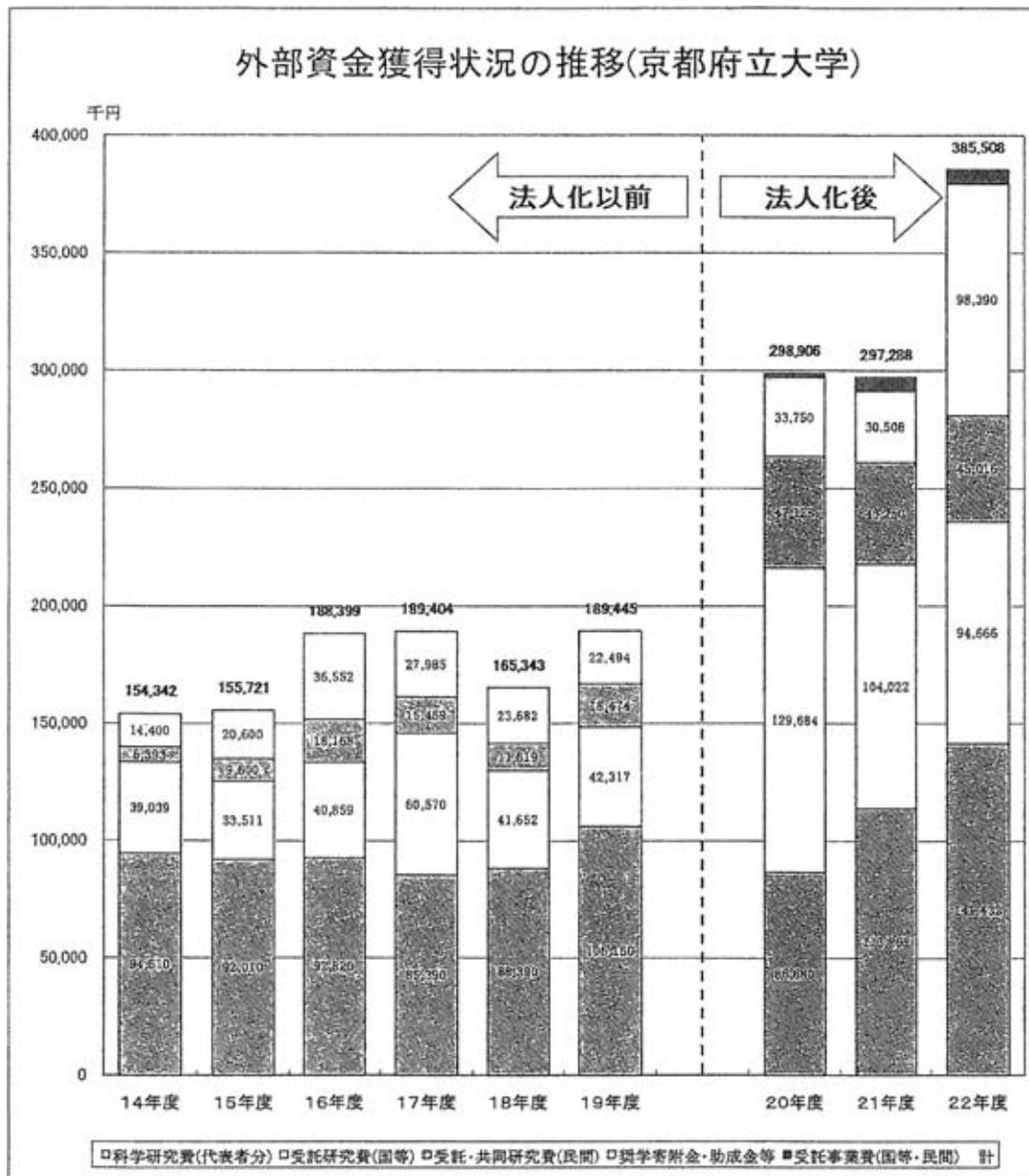
共同研究・受託研究の獲得状況は「外部資金獲得状況の推移」の通りであり、金額ベースでは法人化後に倍以上

の成果を上げている。連携センターを設置し、ホームページ上でシーズ集を公開するなど努力の成果と思われる。

なお、連携センターは知的財産管理の役割も担っているが、法人化後の出願件数は11件に止まり、平成23年11月現在、特許化されたものはない。大学のシーズの基本は保有特許にあると考えられるため、より積極的な推進が望まれる。

精華キャンパス産学公連携研究拠点施設については、平成23年にスタートしたばかりで成果については触れられないが、広い敷地面積の中で、研究施設が一部であり、キャンパス全体の有効活用が必要ではないかと考える。

【図表2.2.2-2】 外部資金獲得状況の推移



【外部資金の受入状況】

(単位:千円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
科学研究費(代表者分)	94,510	92,010	92,820	85,390	88,390	106,160	86,680	113,863	141,432
受託研究費(国等)	39,039	33,511	40,859	60,570	41,652	42,317	129,684	104,022	94,666
受託・共同研究費(民間)	6,393	9,600	18,168	15,459	11,619	18,474	47,128	43,250	45,016
奨学寄附金・助成金等	14,400	20,600	36,552	27,985	23,682	22,494	33,750	30,508	98,390
受託事業費(国等・民間)	-	-	-	-	-	-	1,664	5,845	6,004
計	154,342	155,721	188,399	189,404	165,343	189,445	298,906	297,288	385,508

(注) 1. 受入額(間接経費を含む)で整理しているため、各年度の支出の決算額とは異なる。
 2. 科学研究費は、日本学術振興会公表の機関別配当額を記載しているため、研究分担者・ポスドク分は考慮していない。
 また、環境省科学研究費(H19 1,416千円、H20 13,725千円、H21 10,535千円、H22 6,174千円)及び厚生労働省科研費(H22 2,900千円)は含まない。

2.2.3 課題

府立医科大学の産学公連携ノウハウがよく機能していると思われる。特許申請・管理ノウハウやその有効利用など、両大学連携して効率よく運用することが望まれ、中期計画にある「連携のための総合窓口」を大学単位ではなく法人単位で設置することが必要と考える。

2.3 地域貢献

2.3.1 現状

(1) 地域貢献の概要

大学を評価する指標として主に考えられるものは「教育」と「研究」であるが、大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」も、指標の一つとして注目を集めている。具体的に何をもって「地域貢献度」が高いと考えるのか。地域創造のための専門情報誌である「日経グローバル」を参考に検討してみる。

同誌では毎年紙面にて「全国大学の地域貢献度ランキング」を発表している。2010年度の調査では、全国754の国公立大学を対象に調査票を郵送し、その回答内容から順位を決めている。上位校について同誌は、「国立大学法人化6年目で外部評価が厳しく問われるようになった国立大と、財政難の自治体に存在意義をアピールしたい公立大が上位をほぼ二分した」と評している（2010.11.15号）。つまり、地域貢献度の高さが今後の法人の存在意義に関わる重要項目であると同誌は捉えている。ちなみに、2010年度の総合ランキングでは、府立大学が29位、府立医科大学は上位200校からは圏外であった。公立大だけの上位ランキングでは、府立大学が9位であり、府立医科大学は圏外であった。ただし、医科歯科大学だけのランキングでは府立医科大学が7位に入っている。

同誌の調査票質問項目を抜粋する。（「全国大学の地域貢献度調査2011」特別調査）

「大学の組織、制度に関する設問」

- ・ 地域貢献に関する専門の部署を持っているか
- ・ 地域貢献をテーマにした学部・学科を持っているか
- ・ 地域貢献をテーマにした具体的な活動を教育カリキュラムとして組み込んでいるか
- ・ 地域住民等に向けて防・減災に関連した訓練、公開講座、提言などを実施しているか
- ・ 災害時の避難場所として住民受け入れ時の運営マニュアルの作成や飲食物などの備蓄を行っているか

「学生に関連する項目」

- ・ 卒業生の就職先で、地元と地元外の割合はどのくらいか
 - ・ 学生向けのインターンシップ制度を持っているか
 - ・ 社会人学生の割合はどのくらいか
 - ・ 社会人が体系的に知識や技術を習得した後に、「履修証明」を出す制度があるか
 - ・ 保有する特許など知的財産を地元企業に貸し出すなど、「特許ビジネス」に力を入れているか
 - ・ 企業や団体、行政などと地域貢献を目的にした人事交流（職員の出向および先方からの受け入れ）の実施状況はどうか
- #### 「住民に関連する設問」
- ・ 住民向けに取り組んでいる地域貢献や社会貢献事業の件数（学術講演会、公開講座、小中高生向け講座、出前講座、イベントなど）
 - ・ 住民、企業などに開放している付帯施設があるか
 - ・ 留学生の協力で実施している国際交流活動はあるか
 - ・ 地域住民の大学に対する考えや要望などを吸い上げ、ともに話し合う仕組みがあるか

専門誌が考える地域貢献度の指標は以上である。

(2) 中期計画上の地域貢献

中期計画第2章3「地域貢献に関する目標を達成するための措置」では、地域貢献に関する様々な計画を立てている。前述の産学公連携以外について取り上げてみる。

大枠では次の5つに分けられる。各テーマごとに、主だった取り組みのみを取り上げる。

ア) 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）

健康セミナー・公開講座・生涯学習などであるが、両大学とも各種セミナー等におけるアンケートの満足度は90%前後と好評を得ている。公開講座に係る経費はチラシ・看板等のみで年間数万円程度である。附属図書館・附属農場等の一般開放についてもここで取り上げられている。

なお、府立医科大学の健康セミナー、府立大学の地域文化セミナーともに活発に実施されており、舞鶴市、向日市など府下市町村等と共催して開催されている。平成22年度の活動実績は下記表の通りである。

【図表2.3.1-1】健康セミナーの状況

平成22年度京都府立医科大学健康セミナーの開催結果について

開催日・参加者数	会場・共催団体	テーマ	講師
7/2(金) 14:30~16:30 舞鶴市 37名	舞鶴市男女共同参画センター 共催:舞鶴市 (人権啓発推進室)	「こどもの事故と虐待」	小児発達医学 講師 家原 知子
8/17(火) 15:00~16:30 向日市 42名	向日市福祉会館 共催:向日市 (向日市地域包括支援センター)	「高齢者にみられる腰椎疾患について」	運動器機能再生外科学 講師 三上 靖夫
10/13(水) 14:00~15:30 亀岡市 10名	「亀岡市保健センター」 共催:亀岡市 (健康増進課)	「認知症の基本的な知識」	精神機能病態学 講師 成本 迅
10/23(土) 14:00~16:00 京丹波町 40名	京丹波町立松山保育所 共催:京丹波町 (松山保育所)	「乳幼児の食物アレルギーの診断とその治療」	小児発達医学 講師(学内) 土屋 邦彦
10/30(土) 14:00~16:00 舞鶴市 42名	舞鶴市保健センター 共催:舞鶴市 (健康増進課)	「ストレスとこころ・からだの障害～あなたはストレスとうまくつきあえていますか?～」	基礎老化学部門 教授(学内) 田中 雅樹
11/30(火) 13:30~15:30 向日市 43名	向日市福祉会館 共催:向日市 (向日市地域包括支援センター)	「糖尿病はなぜ怖い?～合併症について～」	内分泌・代謝内科学 准教授 長谷川 剛二
12/11(土) 10:00~11:30 向日市 30名	向日市民会館 共催:向日市教育委員会 (生涯教育課)	「子どもの生活習慣～小児肥満から考える～『早寝・早起き・朝ごはん』のススメ～」	小児発達医学 講師(学内) 小坂 喜太郎
12/20(月) 13:30~16:00 亀岡市 14名	亀岡市保健センター 共催:亀岡市 (健康増進課)	「育児期以降の女性の健康とヨガ(実技)」	看護学科 教授 眞鍋 えみ子
1/27(木) 13:30~15:30 南山城村 64名	やまなみホール 共催:相楽東部広域連合 教育委員会 (生涯教育課)	「脳を鍛えるー「ぼけ」を恐れないー」	脳神経機能再生外科学 教授 峯浦 一喜
1/29(土) 10:00~11:30 向日市 48名	向日市民会館 共催:向日市教育委員会 (生涯教育課)	「憶えておきたいスポーツ障害」	運動器機能再生外科学 講師(学内) 新井 祐志
2/19(土) 10:00~11:45 向日市 24名	向日市中央公民館 共催:向日市中央公民館	「iPS細胞の可能性と課題」	免疫・微生物学 教授 松田 修

※府立大学 地域文化セミナーの開催実績は15件

府立大学の平成22年度の地域文化セミナーは下記表の通りである。

【図表2.3.1-2】 地域文化セミナーの状況

■地域文化セミナー

昭和57年度～開始。平成4年度～現名称。京都府立大学と地域住民との結びつきを深めるために、大学における教育研究の成果を社会に還元し、産業・経済・文化の発展に資する。

共催団体名	開催日	時間	テーマ	学部	講師	参加人数
伊根町教育委員会	8月25日	金 15:00～18:20	地域の自然的、生活文化的資源を活用した地域づくり	生命	三橋慎雄	22
綾部市	8月27日	日 13:30～15:30	社会保障制度とジェンダー	公共	小沢修司	46
久御山町教育委員会	8月30日	月 13:45～15:15	上手に食べて健康長寿	生命	木戸康博	270
南丹市教育委員会	9月22日	水 15:00～17:00	職場の人権意識とコミュニケーション	公共	中村佐雄	40
舞鶴市	10月8日	金 13:15～14:30	子ども・青少年にとっての生きづらさとその支援	公共	葉山 崇	228
向日市中央公民館	10月8日	金 14:00～15:30	京都の食文化を考える	生命	大谷貴美子	26
向日市	11月10日	水 10:00～11:30	子ども・青少年にとっての生きづらさとその支援	公共	葉山 崇	23
長岡京市	11月17日	水 午前	家族の心を育み、和をもたらす食事とは？	生命	富田圭子	20
向日市中央公民館	12月10日	金 14:00～15:30	産八分目と別産	生命	木戸康博	17
舞鶴市	12月12日	日 14:00～16:00	子ども・青少年にとっての生きづらさとその支援	公共	葉山 崇	11
舞鶴市	12月19日	日 14:00～16:00	身近に迫る依存症～アルコール・薬物からギャンブルまで～	公共	山野尚英	8
京丹後市	2月1日	火 19:40～21:10	家族と食卓、家族の役割等	生命	富田圭子	162
城陽市社会福祉協議会	2月27日	日 14:15～15:45	高齢社会と住民参加の地域づくり	公共	上掛利博	200
舞鶴市	2月27日	日 午後	中国文学に親しむ	文	小松 謙	26
舞鶴市	3月20日	日 午後	中国文学に親しむ	文	小松 謙	20
合 計						1119

府立大学は更に、府大ACTRという制度を設け、学部を問わず、地域貢献に関する研究に補助金を支給している（年間合計25百万円）。平成23年度の採択決定件数が27件で、その内訳は、A分野25件（府域の課題に的確に対応し地域振興、産業・文化の発展等に貢献する調査・研究）であり、B分野（京都の文化、歴史、自然等を全国又は世界に広く発信する調査・研究）2件である。27件の研究代表者の学部別内訳は、文学部4件、公共政策学部5件、生命環境学部18件である。各研究への補助金配分額は、400千円から1,500千円である。これらの研究成果を還元するため、中期計画では「公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する」とある。平成22年度実績では、各学部とも地域連携センターとの共催シンポジウムを、文学部3回、公共政策学部1回、生命環境学部1回実施している。

イ) 産学公連携（前述）

ウ) 行政との連携

主だったものでは、府立大学が京都府内の3市町村（宮津市、宇治田原町、長岡京市）と包括連携協定を締結し、地域行政に研究ノウハウをフィードバックさせている。

法人化後に包括協定を締結できたのは長岡京市のみ止まる。中期計画ではこの包括協定を5市町村に拡大することを掲げているが、他大学との競合もあり、平成23年12月現在において実現していない。包括協定を結ばずとも教員が個別に地域貢献を実施している例も多いという。更に、京都における政策シンクタンクとして平成21年9月に京都政策研究センターを設置し、本格的な活動を開始している。

しかし、法人の年度計画からは具体的な活動目標が示されておらず、「フィールドワークなどを通じた住民との協同」という漠然とした内容しか示されていない。5市町村との包括協定を締結するために、具体的にどのように活動し、どのような実績を得て、どのような広報をするのか明確にすることが期待される。

エ) 教育機関との連携

府立医科大学、府立大学、工芸繊維大学の三大学連携の推進を目指している。現在、三大学で教養教育の単位互換制度を設けて43の講義を設けているが、夏期集中講座の1コマ以外はほとんど学生に利用されていないのが現状である。

また、両大学とも小中高校生との教育連携も進めている。例えば府立医科大学では、京都府教育委員会と連携して府立高校生を対象に特別講義や体験学習を提供している。医師不足に悩む京都府北部など地元で活躍する人材育成に向けた取り組みである。京都新聞（平成23年9月16日朝刊）によると、医学コースの参加者は平成21年が8人、平成22年が10人、平成23年が36人と、着実に増加している。この取り組みとどこまで関連性があるかは

不明だが、府立高校から国公立医学科に現役合格した人数は21年度は6人であったが、22年度は14人に増加した。このうち府立医科大学にも5人が合格している。

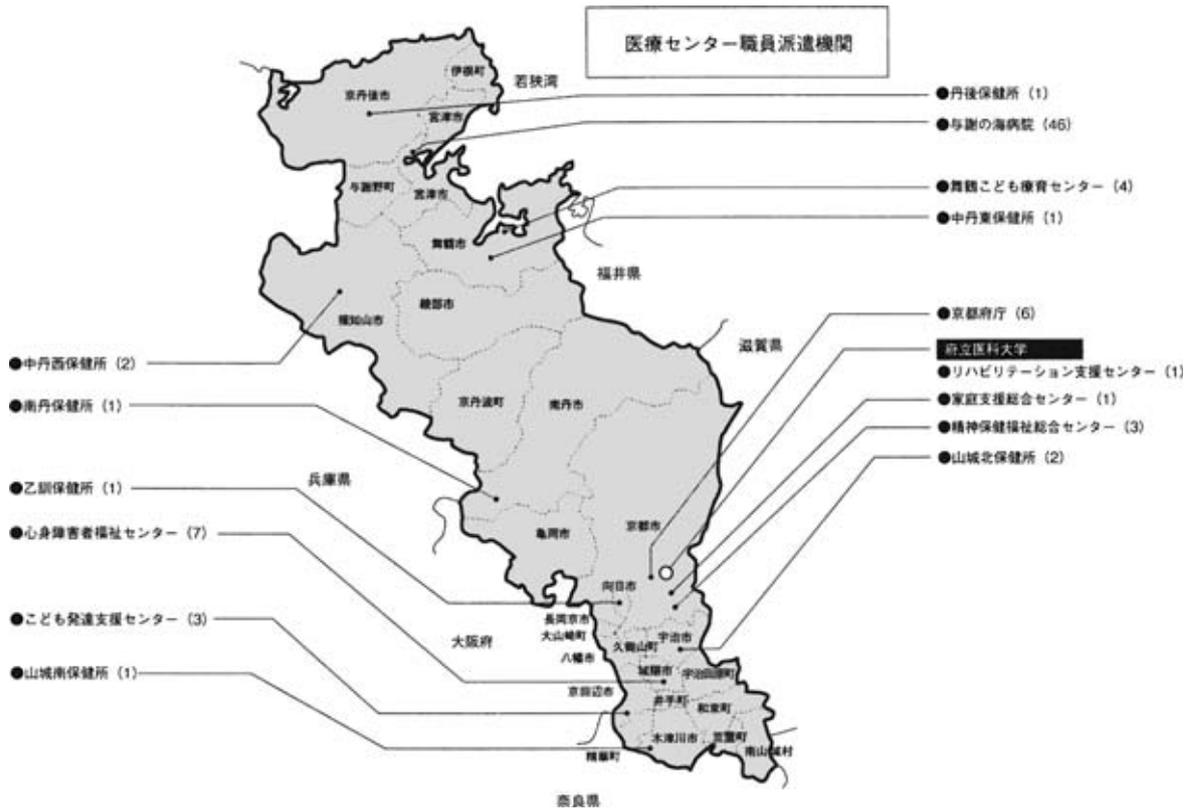
オ) 医療を通じた地域貢献

府立医科大学は、医師が不足している京都府北部及び南部地域の医療機関に関係診療科の医局の協力により、医師を派遣し、地域の医療を担っている。

また、昭和46年に設置された医療センターにおいては、地域医療の推進に関する助言・指導や地域における公衆衛生、環境衛生に関する助言・指導等を行うため、京都府の要請に応じ、府立与謝の海病院や府内の各保健所、あるいは京都府の行政機関等に80名（平成23年4月1日現在）医師を派遣している。

医療センターの職員派遣先は下記の通りである。

【図表2.3.1-3】 医療センターの状況



とりわけ、二次医療圏区分において、人口10万人当たりの医師数が全国平均を下回る（平成20年末時点）丹後、中丹、南丹、山城北、山城南の各医療圏に対し、平成23年4月1日現在で、医療センターによる医師派遣を含めて、377名の医師を派遣しており、前年より6名増加している。

また、府立医科大学では、京都府の北部地域への医師派遣を円滑に進めるため、派遣する医師（後期専攻医）に対し、インセンティブを与えるため、「特命病院助教」の称号を付与する制度を有している。

特命病院助教制度とは、京都府北部地域へ派遣予定の後期専攻医に対し、派遣前の期間の最大2年間、京都府立医科大学の助教の称号を与えるとともに、実質的な処遇の向上を図るため、後期専攻医の基本給と月額235千円に、115千円を上乗せする制度である。

府内に医師を確保するためにはまず、府立医科大学に専攻医として残る必要がある。そのための取組としては、総合医療・医学教育学講座や救急・災害医療システム学講座など、有益かつ魅力ある講座の設置、研修医の教育研究環境の整備のほか、大学院生に対する診療謝金の創設などがあげられる。

平成22年23年と2箇年連続で、府立医科大学における研修医のマッチングが100%となったのは、これらの成果と見ることができる。

中期計画「医療を通じた地域貢献」では卒業後の府内定着率を医学科生70%・看護学科生65%としている（この計画数値そのものに基準となる根拠は存在しないとのことである）。平成21年・22年・23年の府内定着率は、医学科生61.2%・63.9%・65.7%、看護学科生74.4%・60.0%・64.2%である。法人化前の平成20年は医学科生57.0%、看護学科生64.4%である。なお、府外からの入学者が医学科生約60%、看護学科生約50%を占めている。これは医学科生の場合、府内出身学生が40%であるのに対し65%が府内に定着しているということであり、単純

計算では25%の府外生が府内に残留している計算になる。

2.3.2 検討及び課題

日経グローバルの設問に照らして検討する。

「大学の組織、制度に関する設問」

地域貢献に関する専門の学部、学科、部署、カリキュラム等についての状況であるが、府立医科大学は、学内の各教室から多数の医師を府内だけに止まらず、他県も含めた関連病院に派遣するとともに、医療センターにおいては、京都府の関係機関への医師派遣を行い、地域医療に深く関わることを通じて、高度な知識・技能を府民の健康確保のため活用するための部署として、機能している。府立大学は、法人化に伴い公共政策学部及び地域連携センターを設置している。両大学とも地域貢献をテーマとしたカリキュラムも導入している。

「学生に関連する項目」

インターンシップ制度・社会人学生の受け入れなどについてであるが、基本的には両大学ともインターンシップ制度は設けておらず、社会人学生の受け入れはしていない。しかし、府立大学では、大学院入試において平成23年度に社会人を8名受け入れている。府立医科大学の看護学科では、中期計画及び年度計画に基づき潜在看護師の再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業（京都府・京都市・京都商工会議所などの産学公連携事業）に科目提供しており、平成22年度は1名の社会人を受け入れた。同推進事業では府立大学も平成21年度に7名、平成22年度に13名、平成23年度に13名の社会人を受け入れている。

府立大学では教員免許状更新講習として4講習実施し、150名が受講した。しかし、これらはいくまでも研修・講習レベルであり、夜間部を設けるなどの本格的な社会人学生受け入れには至っていない。大学という公器を有効利用し、あらゆる経済層の府民に門戸を開放し優秀な人材を輩出しようとするのであれば、社会人学生の受け入れ体制について、様々な角度から検討してみることも必要である。

「住民に関する設問」

住民向けの公開講座や大学施設の開放などの状況などについてであるが、両大学とも前述の通り公開講座に積極的に取り組んでおり、大学施設についても図書館・テニスコートなど可能な範囲内で一部開放している。

なお、中期計画にある府立大学の京都府下の他市町村との包括協定の提携が進んでいない点について言及しておく。前述の中期計画では中期計画中に5市町村との包括協定を目指しているが、現状では3市町村止まりである。他の国立・私立大学との競合激化が一因であろうが、提携に至らない理由をより明確に把握すべきである。大学の独自性が明確にされているか、それを強みとした広報戦略が立てられたか、京都府下の市町村が求めている提携条件について漏らさずに情報収集できたか、こうした自己分析の徹底が今後の大学の方向性を考える上で重要ではなかろうか。

3 府立大学北山ゾーンについて

3.1 京都府北山文化環境ゾーン整備推進について

京都府では平成21年4月に「北山文化環境ゾーン整備推進委員会」を立ち上げ北山地域が府民を憩い、やすらぐ場として、また、文化・環境・学術の交流発信拠点となるよう、将来像の基本的方向性である『街区構想』を描くための検討を行い、平成21年10月にその報告がなされた。

北山文化環境ゾーン整備推進についての検討報告は以下の通りである。

北山整備検討報告書

北山文化環境ゾーン整備推進 についての検討報告

～ 文化と環境に包まれたやすらぎと交流の中で、京都を世界に発信する街を目指し、
開放感あふれ、歩いてまわりたくなる街となるために ～

平成21年10月
北山文化環境ゾーン整備推進委員会

北山整備検討報告書

目 次

I 趣 旨	1
II 現状と課題	1
III 街づくりの考え方	6
IV 総合資料館と府立大学とが連携する新施設の整備の方向性等	11
V 府立植物園の整備の方向性等	14
VI その他検討を要する課題	15

北山整備検討報告書

Ⅰ 趣 旨

1 北山地域が府民が憩い、やすらぐ場として、また、文化・環境・学術の交流・発信拠点となるよう、将来像の基本的方向性『街区構想』を描くために検討するものである。

※ 本報告書において「北山地域」とは、特にことわりのない限り、賀茂川、北山通、下鴨中通、府立大学両側通に囲まれた地域を指す。



※ 北山地域の航空写真

2 北山地域の府立の3施設では、既にその役割・方向性等を明確にするとともに、各機関がより緊密に連携し、相乗効果を上げる必要があるとの認識のもと、所要の検討を加えている。

- 「府立植物園の未来図」夢プラン
 - ・ 府民の思いに応える植物園を目指す
- 京都府立総合資料館基本構想
 - ・ 「京都に関する資料を収集・保存・提供する拠点」として、学術・文化の振興と府民サービスの充実を図る
- 公立大学法人中期目標・中期計画
 - ・ 知の拠点として、幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成
 - ・ 大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、京都文化の発信

Ⅱ 現状と課題

1 北山地域の立地環境

(1) 地理的位置



- 京都市域のほぼ中央、京都市街地の北部に所在。西に賀茂川、北及び東に幹線道路、南に地域生活道路に囲まれている。

北山整備検討報告書

(2) 文化的位置

- 植物園が設置されるまでは、下鴨神社から上賀茂神社の一帯は、農耕地が広がり、半木神社の森だけが目立つ地域で、代表的な京野菜の賀茂なすの栽培をはじめ京漬物のすぐきの生産でもよく知られた地域であり、現在も地域の北側の上賀茂の一部では、同様の光景を目にすることができる。
- 世界文化遺産に登録されている上賀茂神社及び下鴨神社の中間にあり、また、古来賀茂の地とされた地域の中央に存し、植物園内には、上賀茂神社の境外摂社・半木神社が鎮座する。
- 近辺（ほぼ1 km圏内）には、京都工芸繊維大学、ノートルダム女子大学、大谷大学、府立洛北高校、高麗美術館、京都ギリシャローマ美術館、京都市北文化センターが所在し文化的な集積が見られる地域となっている。また、京都国際会館、京都産業大学、円通寺、深泥池（国の天然記念物）が近くにある。

(3) 交通上の位置

- 地下鉄烏丸線と北山通・北大路通が交わる地点に近く、交通の要衝となっている。京都市街の交通の背骨とも言える地下鉄烏丸線の北山駅が域内に所在し、国際会館駅へは2駅4分、京都市街地中心部四条駅から12分、京都駅から16分、東京から2時間50分、関西国際空港からは1時間50分で結ばれている。
- 京都市バス4系統は、京都駅から京都一番の繁華街である河原町通を貫通し、大阪から直接乗り入れている京阪電車の終着駅出町柳駅、下鴨神社、京都工芸繊維大学附近、ノートルダム女子大学を經由して、北山駅、高麗美術館、上賀茂神社を一つの路線で結んでいる。また、京都市バス北8系統は、北山通、千本通、北大路通、白川通の循環系統で、1 km圏内施設に加え、仏教大学、大徳寺、船岡山公園、京都市北図書館、京都造形芸術大学を結んでいる。
- 京都バス45系統は、京都駅から烏丸通を貫通し、北大路通、下鴨本通、北山通、北山駅前経由、深泥池、京都国際会館、岩倉村松に通じている。なお、地下鉄北山駅からは、京都産業大学への直通バスが発着する。

(4) 周辺地域の状況

- 北側の北山通にはカフェ、レストラン、ブティックが軒を連ね、他に類を見ないオリジナルでおしゃれな街並みを形成している。街として一時の活況感に停滞が見られるものの昨今、パーティ会場などプライダル関連施設の集積が進むなど新たな展開がみられる。



※ 北山通の店舗

- 北山通より一筋北、下鴨中通より東、大学南側通より南は、住宅地を形成しており、京都市街地でも特に閑静な住環境を形成している地域が広がっている。

北山整備検討報告書

2 北山地域の文化施設

(1) 府立植物園 <約240,000㎡>

- 大正13年(1924年)、植物を育成栽培し広く府民のいこいの場としてこれを公開し、植物の観賞を通じて一般の教養に資するとともに、植物学の研究に寄与するための施設として開園
- 昭和21年(1946年)から12年間連合軍に接収、多くの樹木が伐採
- 昭和36年(1961年)、憩いの場、教養の場としてその姿を一新し、再開園
(その折の様子は、文豪川端康成の代表作「古都」にも表されている)
- 園の植物栽培技術者の努力と計画的な整備により、平成16年(2004年)に開園80周年を迎え、現在では1万2千種・12万本の植物を保有し、日本を代表する総合植物園に成長
- 入園者数：家族連れ等の府民等、年間約77万人が利用(平成20年度)



※ 京都府立植物園

(2) 府立総合資料館 <13,912㎡>

- 昭和38年(1963年)、京都に関する資料等を総合的に収集・保存・展示して調査研究等一般の利用に供する施設として開設
- この間、国宝の「東寺百合文書」をはじめ国重文指定の古文書・京都府開庁以来の行政文書、古典籍をはじめ多くの図書資料等、第一級の研究価値を有する資料や美術・工芸品等を収集・保存・展示するなど、博物館機能、公文書館機能、図書館機能を併せ持つ複合施設として、学術・教育・文化の発展に大きく寄与
- 利用者数：学生や研究者等、年間約88,000人が利用(平成20年度)



※ 京都府立総合資料館

(3) 府立大学 <123,200㎡>

- 明治28年(1895年)、京都府簡易農学校として愛宕郡大宮村字紫竹大門に設置
- 大正7年(1918年)、下鴨村(現在地)へ新築移転した校舎で授業を開始
- 昭和24年(1949年)、文家政学部(右京区桂)及び農学部(左京区下鴨)の二学部をもつ新制大学、西京大学として発足(昭和34年(1959年)、京都府立大学と改称)
- 平成20年(2008年)、京都府立大学及び京都府立医科大学を設置・運営する公立大学法人を設立するとともに、府立医科大学、京都工芸繊維大学との3大学連携を推進
- 学問の府としての歴史的・社会的使命を認識するとともに、京都府民に支えられ

北山整備検討報告書

る府民のための大学であることを自覚し、京都に根ざした魅力的で個性ある大学の創造に向けて新たに取り組

- 平成21年(2009年)、公立大学法人化を契機に、府立植物園、府立総合資料館との緊密な連携により、地域や社会に一層の貢献を行うことを目的に包括協定を締結
- 学生数：学部・1,750人、大学院・324人（平成20年度）



※ 京都府立大学

(4) 府立陶板名画の庭 <2,849㎡>

- 平成6年(1994年)、陶板により描かれた世界の名画を自然とのかかわりの中で展示し、広く府民が芸術作品に触れ合う場を提供する施設として設置
- 名画の美しさをそのままに再現した丈夫な陶板画を、安藤忠雄氏設計の施設に展示するもので、屋外で鑑賞できる世界で初めての絵画庭園
- 陶板画は全部で8点。このうち「最後の審判」など4点は「平成2年国際花と緑の博覧会」に出品されたもので、「テラスにて」など4点はこの施設のために新しく制作
- 利用者数：年間約44,000人が利用（平成20年度）



※ 京都府立陶板名画の庭

(5) 京都コンサートホール <9,900㎡>

- 平成7年(1995年)、音楽芸術の振興及び音楽を通じた国際交流の発展に資するため、音楽の鑑賞その他音楽に関する活動の用に供するための施設として完成
- 大小2つのホールと国内有数のパイプオルガンを備え、クラシックコンサート等が行なわれる京都最大級のコンサートホールで、京都市交響楽団の本拠地
- ランダムな凹凸溝を配置した壁面や、不規則な突起物を配置した天井により音響空間を実現
- 利用者数：音楽鑑賞等で、年間約25万人が利用（平成20年度）



※ 京都コンサートホール

北山整備検討報告書

3 北山地域の現状

北山地域は、府立施設が集積する中で賀茂川などの豊かな自然環境もあり、府民の憩いの空間となっている。この大都会の中の貴重な空間は、「文化と環境が共生する京都」を内外に発信する魅力ある拠点地域となる大きな可能性を秘めている。

(1) 面積：約38ヘクタール

府立植物園、府立総合資料館、府立大学、府立医科大学グラウンド
府立陶板名画の庭、京都コンサートホール、京都土木事務所、
職員研修・研究支援センター 等

(2) 都市計画等 (地域の主な部分の規制等)

- 用途地域 ～ 第2種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%)
- 高さ制限 ～ 第一種高度地区(植物園側12m、府立大学側20m)
- 景観保護 ～ 風致地区、美観地区等建築物等の形態、色彩、意匠などに制限がある地域
- 屋外広告物 ～ 屋外看板灯を禁止し、屋外広告物の規制された地域
- 眺望景観 ～ 眺望や景観により建物の高さやデザインを規制している地域

(3) 状 況

○ 地域の現状は、府立植物園、府立大学、京都コンサートホール、府立総合資料館等が集積しており、府民にとって文化と環境が共生する、豊かな空間となっている。また、多くの研究者や学生が集う、アカデミックな地域でもある。



※ 賀茂川からの北山地域の風景

- 府民にとって身近で個々の施設は高いポテンシャルを持ちながらも、各々が囲まれた閉鎖的な空間となっており、府民にとっても往来しにくい空間となっている。
- 平成21年3月27日に府立植物園、府立総合資料館及び府立大学の3機関が、相互の人的、物的、知的資源を交流・活用し、緊密に連携を図りながら、それぞれが行う事業を充実させるとともに、地域や社会に一層の貢献を行うことを目的として包括協定を締結した。今後、一層各施設が機能的にも有機的な連携を図る中で、府民にとって広く開かれた魅力ある地域となることが期待される。